

この内閣官房令は、公布の日から施行する。

備考 表中の「」の記載は注記である。

様式第2

休職状況統計報告

官署名		平成 年 7 月 1 日現在	作成責任者官職氏名	
事由		職員数	備考	
休職				
派遣(計)				
国際機関派遣				
交流派遣				
法科大学院派遣				
弁護士職務経験				
福島相双復興推進機構派遣				
オリンピック・パラリンピック組織委員会派遣				
ラグビーワールドカップ組織委員会派遣				
国際博覧会協会派遣				
休業(計)				
育児休業				
自己啓発等休業				
配偶者同行休業				
総計				

様式第2

休職状況統計報告

官署名		平成 年 7 月 1 日現在	作成責任者官職氏名	
事由		職員数	備考	
休職				
派遣(計)				
国際機関派遣				
交流派遣				
法科大学院派遣				
弁護士職務経験				
福島相双復興推進機構派遣				
オリンピック・パラリンピック組織委員会派遣				
ラグビーワールドカップ組織委員会派遣				
休業(計)				
育児休業				
自己啓発等休業				
配偶者同行休業				
総計				